

令和2年5月20日

保護者 各位

明照保育園  
園長 津村 侑弥

### 保育園での新型コロナウイルスへの対応について【5月20日版】

1人ひとりの努力が結果となり、現状は感染防止が保たれておりますが、治療法が確立されるまではできる限りの注意をする状態が続くと思われま

ご承知の通り、保育現場は「密」を伴う環境です。そのような中でも子どもたちが多くの経験を

## 新型コロナウイルスの最大の敵は「油断」です！

以下の継続にご協力ください。(太字下線部は追加・修正部分です。)

#### 園児に対してできること



- 登園前の検温時に37.5度以上の熱があった場合は、登園をご遠慮ください。引き続き平熱の高さなど個人差もありますので、各自に合わせた対応に努めます。
- 手洗い、手指消毒の励行

**※手洗いは雑にしては意味がありません。正しい手洗いを身に付けるため3歳以上児では定期的な手洗い指導を実施してまいります。**



あわあわ  
手洗いのうた

#### 保護者の皆様へお願いしたいこと

以下の方は送迎時、保育園への来園及び園児の登園をご遠慮ください。



- 37.5度以上の熱の場合
- 2週間以内に(保育園に来る日を起点として)、お仕事やその他の用事などで県外に出たことのある方(特に東京・名古屋・大阪を中心とする大都市圏にお出かけの方)
- 上記大都市圏にお住まいの方で一時的に帰県もしくは帰横されている方
- 園内に入る際は手指消毒をしてください。

**アルボナース在庫切れのためキエルキン(弱酸性次亜塩素酸水)を使用します、園内に入る際は衣服・荷物などへのシュッシュをお願いします。**



#### 保育園ができること



- ドアノブ、取手、おもちゃなど消毒の徹底、換気の励行
- 園児の健康観察の徹底(37.5度以上の場合、保護者へお迎えのお願い)
- 職員が37.5度以上の熱の場合は出勤停止、**県外への移動自粛**
- 園内立入業者への手指消毒等の徹底
- 施設内の換気空気清浄機ロスナイの分解清掃、空気清浄機の新調(実施済)

5月14日、県では飲食や商業施設、スポーツクラブなどへの休業要請が解除されましたが、引き続き県からは、県外への往来や密を避けるなどの注意喚起がなされています。

経済を支えていくための行動も大切ですが、感染防止のための行動との両立をお願いいたします。